

質疑(応答記録)

平成 30年4月12日

公告No. : No.1

公告日 : 平成30年3月28日

工事名(件名) : 海蔵小学校改築工事(建築工事)

整理番号	図面番号	質疑事項	質疑事項
1	A-03	特記仕様書の施工条件に、「平成30年3月25日までに南校舎改築棟の地中梁まで工事を完了すること。」とありますが、平成31年3月25日と読み替えてよろしいですか。また地中梁までの工事完了とは、基礎コンクリート打設完了と考えてよろしいですか。御指示ください。	よろしいです。 よろしいです。
2	A-03	「南校舎棟(渡り廊下(1)含む)は平成31年12月16日から事前使用とする。」とありますが、現場作業完了日はいつまでですか。御指示ください。	平成31年12月15日までに建築基準法の仮使用、消防法の検査、営繕工務課の現場確認及び手直し工事が完了するように現場作業完了日を設定して下さい。
3	A-03	「南校舎南側における昇降口までの通学路の整備について平成32年1月8日から事前使用とする。その他の屋外整備工事について平成32年2月1日から事前使用とする。」とありますが、それぞれの現場作業完了日はいつまでですか。御指示ください。	事前使用前日までに営繕工務課の現場確認及び手直し工事が完了するように現場作業完了日を設定して下さい。
4	A-16.24	配膳スペースの壁仕上がA-16仕上げ表では、GB-Rt=12.5+GB-Rt=9.5とありますが、A-24矩計図(1)には、GB-Rt=12.5+GB-Rt12.5とあります。仕上げ表が正でよろしいですか。御指示下さい。	よろしいです。

整理番号	図面番号	質 疑 事 項	質 疑 事 項
5	A-22,34	移設工事(金庫・校章)がありますが、移設作業としては、解体校舎→仮設校舎→新築校舎の順番でよろしいですか。もしくは、解体校舎→新築校舎の場合は、金庫及び校章の保管場所を御指示ください。	金庫については、解体校舎から仮設校舎の移設は別途工事。仮設校舎から新築校舎の移設は本工事です。校章については、解体校舎から新築校舎の移設となり、受注者にて適宜保管して下さい。
6	A-54 A-121~123	各階平面図に救助袋の記載がありますが、メーカー等の指定はないと考えてよろしいですか。御指示下さい。	メーカー等の指定はしていませんが、A-54のS-405を参照の上、検討を行い、事前に監督職員の承諾を受けて下さい。
7	A-16 A-18~21 A-24~27	外部仕上げ表の備考欄に「断熱材吹付の範囲は平面図・詳細図を参照の事」とありますが、A-18~21図に記載のある範囲と考えてよろしいですか。 また、A-24~27図に断熱材吹付の記載がないため、高さ方向の範囲が不明です。壁面のみと考え、梁側・梁底は無しとしてよろしいですか。御指示下さい。	よろしいです。 よろしいです。
8	S-1	S-1構造特記仕様書の6-5計画供用期間の級に印がありません。御指示ください。	適用しません。
9	S-10	杭伏図の杭リストにジャパンパイル株式会社・日本コンクリート工業株式会社・ホクコンマテリアル株式会社とありますが、他メーカーによる同等品でもよろしいですか。御指示ください。	杭リスト記載の条件を満たすものについては、他メーカーによる同等品として取り扱い可能と考えていますが、事前に監督職員の承諾を受けて下さい。
10	T-001	特記仕様書の仮設工事に、防音パネル等を取付ける足場等の範囲が記載されていますが、「南校舎北面において、乗り入れで作業に支障になる幅約25.5mは除く」とは、具体的にどこを示していますか。御指示ください。	解体時の乗り入れとして、既設校舎の6スパン分を想定していますので、場所及び箇所数については、作業性を考慮し、受注者にて適宜計画して下さい。
11	T-001~126	既設南校舎棟・管理棟・給食棟には、アスベストの使用に関する記載がありませんので、無いものと考えてよろしいですか。また、有りの場合は範囲を御指示ください。	よろしいです。